

原議保存期間	1 年 (令和10年3月31日まで)
有効期間	二種 (令和10年3月31日まで)

各 地 方 機 関 の 長
各 都 道 府 県 警 察 の 長
(参考送付先)
庁 内 各 局 部 課 長
各 附 属 機 関 の 長
各 方 面 本 部 長

警 察 庁 丙 生 企 発 第 6 1 号
令 和 8 年 7 月 1 5 日
警 察 庁 生 活 安 全 局 長

令和8年全国地域安全運動の実施について（通達）

昨年の刑法犯認知件数は約77万4千件と戦後最少となった令和3年から4年連続して増加し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年を上回った。

特に、令和7年におけるSNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺の被害は、認知件数が前年比約38%増、被害額が約64%増と過去最悪となり、極めて深刻な情勢にある。

さらに、地域住民が不安を感じる強盗や侵入窃盗等の犯罪が全国で発生し、これら凶悪、悪質な犯罪の下見活動と思料されるような、目的が判然としない不審な訪問等が確認されているほか、仕事の内容を明らかにせず、高額な報酬を示唆するSNS上の投稿等に応募し、あるいは、知人等からの誘いに応じて、特殊詐欺や強盗等の犯罪を実行する事案が相次いでいる。

こうした情勢の中、安全安心を実感できる社会を実現していくためには、特殊詐欺の被害防止対策や犯罪に加担させないための対策を社会全体で推進するとともに、地域住民や事業者、自治体、防犯協会、防犯ボランティア団体等が行う自主防犯活動を促進することにより地域防犯力の強化を図るなど、社会を挙げて安心感を醸成していく取組を浸透・定着させることが必要である。

そこで、別紙「令和8年全国地域安全運動実施要綱」のとおり、見出しの運動を実施することとしたので、各位にあっては、管内の犯罪情勢を見据えた地域の安全安心のための各種施策が効果的に推進されるよう特段の努力をされたい。

令和 8 年全国地域安全運動実施要綱

1 目的

防犯協会をはじめとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に高めて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 期間

令和 8 年10月11日(日)から同月20日(火)までの10日間

3 主催、後援及び協賛団体

別添 1 「主催、後援及び協賛団体等（予定）」のとおり

4 運動重点

(1) 全国重点

令和 8 年全国地域安全運動に係る全国重点は次のとおりであり、別添 2 「令和 8 年全国地域安全運動全国重点推進事項」に基づき取組を推進すること。

ア 特殊詐欺の被害防止

令和 7 年における SNS 型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺の被害状況は、極めて危機的な状況にあり、特に、警察官等をかたり捜査（優先調査）名目で現金等をだまし取るニセ警察詐欺の被害が急増し、高齢者に加え、若い世代にも被害が急拡大している。

特殊詐欺の犯人が被害者に初めて接触する手段の約 8 割が電話であり、その中でも国際電話によるものが大幅に増加していることから、特殊詐欺に係る電話対策として、関係機関・団体、自治体等とも緊密に連携し、「みんなでとめよう！！国際電話詐欺#みんとめ」のキャッチフレーズの下、国際電話の利用休止申込みに係る国民への呼び掛けを行うとともに、国際電話や詐欺電話を遮断するなどの機能を有する警察庁推奨アプリについて、各種広報媒体を活用するほか、巡回連絡、防犯講習、広報啓発イベント等個別かつ直接的な働き掛けが可能な警察活動を通じて、あるいは関係機関・団体、自治体等の協力を得るなどして、一人でも多くの国民がダウンロードするよう普及促進を図る必要がある。これら被害防止を一層推進するためには、自分自身もいつかはだまされると特殊詐欺の被害を自分事として捉え、国民一人ひとりが被害に遭わないための具体的な対策を講じることが重要であり、国民の行動変容を促すためには、ひとり警察のみならず、社会全体で取り組んでいくことが効果的であることから選定した。

イ 地域防犯力の強化

近年、各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げている中核部分を匿名化し、違法行為の実行者は SNS でその都度募集され流動化するなどの特徴を有する「匿名・流動型犯罪グループ」が、特殊詐欺、強盗、窃盗等の様々な事案に関与し、治安対策上の脅威となっている。

また、強盗や侵入窃盗等の凶悪・悪質な犯罪の下見活動とみられるような、

目的不明の不審な訪問や、家の外部に何らかの記号や印が記載されている不審なマーキングも確認されている。

他方、子供や女性を狙った犯罪は、ひとたび発生すれば被害者や家族の心身に深刻な影響を及ぼすのみならず、地域社会に著しい不安を生じさせるものであるが、子供や女性を狙った犯罪の認知件数は、依然として高い水準にある。

これらの事犯を未然に防止するためには、見守り活動等によるソフト面の防犯対策と、防犯カメラ等の防犯設備の整備などによるハード面の防犯対策を適切に融合し、地域全体の防犯力を高めることが重要であり、そのためには、地域住民、防犯ボランティア団体、自治体等との連携を更に強化し、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図る必要があることから選定した。

ウ 犯罪に加担させないための対策

昨今、内容不明の高額報酬を掲げたSNS上の募集に応募したり、知人等からの誘いに応じて、凶悪な犯罪に手を染める事案が相次いでいる。

特に、匿名・流動型犯罪グループに関与して検挙された者のうち、強盗では約38%、詐欺では約14%が少年であり、同グループの資金獲得犯罪に少年が利用されている実態が見られる。

少年等が、犯罪実行者募集情報の危険性や、犯罪に加担することの重大性を十分に認識しないまま応募することを防止するため、犯罪の実態や危険性を正しく理解させる広報啓発を推進することが重要である。

広報啓発に際しては、SNSを活用した情報発信のほか、防犯教室や非行防止教室等の様々な機会を通じて、また、少年警察ボランティア団体と連携して有職・無職少年に対する啓発活動等を充実させるなど、広く注意喚起を行う必要がある。また、その実効性を高めるためには、関係機関・団体等と連携し、社会全体で取り組むことが効果的であることから選定した。

(2) 地域重点

各都道府県警察において、地域住民等の安全安心を脅かしていると認められる種類の犯罪について、地域住民等の要望も踏まえながら、優先度、必要性等を考慮し、必要に応じて選定すること。

5 実施上の留意事項

運動を盛り上げてその目的を達成するため、以下の事項に留意しつつ、管内実態に即した効果的な取組を推進すること。

(1) 安全安心なまちづくり関連施策の推進

平成17年12月の犯罪対策閣僚会議において決定された「安全安心なまちづくりの日（10月11日）」及び「安全安心なまちづくり関係功労者表彰要綱」を踏まえ、警察庁では、本年も「安全安心なまちづくり関係功労者表彰」の実施及び「全国地域安全運動中央大会」の開催を予定している。

これらの施策は、安全安心なまちづくりを推進する気運を全国的に波及・向上させ、防犯に対する国民の意識と理解を深めることを目的としていることから、各都道府県警察においても、防犯意識の醸成に努めるとともに、「安全安心なまちづくりの日」の意義を積極的に広報すること。

(2) 地域安全活動への参加促進

活動されている方々の高齢化、リーダー的人物の引退、次世代の後継者不足等

の傾向が続いており、この傾向が更に進行すれば、これまで培われてきた貴重な経験が失われるばかりでなく、地域、治安情勢に影響を与えることにもつながりかねない。

このことを踏まえ、地域安全活動の具体的な実施内容に関し、防犯ボランティア団体、防犯設備士等から意見を求め、地域住民が広く参加しやすいような創意工夫を凝らした諸活動を展開すること。

特に、大学生等の若い世代や現役世代の防犯ボランティア団体に対しては、企画段階から積極的な参画を呼び掛けるなど、活動の活性化と参加促進を図ること。

さらに、インターネット上における安全安心を確保するため、サイバー防犯ボランティアとの連携を推進すること。

(3) 関係機関・団体、防犯ボランティア団体等に焦点を当てた広報

報道機関に対する広報に当たっては、活動を行う関係機関・団体、防犯ボランティア団体等を明示して地域安全活動の具体的な活動状況を発信し、地域住民の防犯意識の高揚と地域安全活動の周知を図るとともに、関係機関・団体、防犯ボランティア団体等に焦点を当てた広報を実施することで、日頃、防犯活動に尽力している防犯ボランティア団体等の士気高揚と防犯ボランティア活動への参加促進に努めること。

(4) 受傷事故防止

防犯ボランティア団体等が街頭において地域安全活動を行う際は、防犯ベスト、帽子等を装着し、地域安全活動中であることを明示すること等について、事前に周知を図るなど、受傷事故防止に十分配慮させること。

特に夜間における活動については、照明器具、反射材等を必ず携行させること。

別添 1

主催、後援及び協賛団体等（予定）

1 主催

公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会、都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁及び都道府県警察

2 後援

こども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、都道府県、全国知事会、全国市長会、全国町村会、一般財団法人全日本交通安全協会、都道府県交通安全協会、青少年育成都道府県民会議、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会及び都道府県少年補導員等連絡協議会

3 協賛

一般社団法人日本新聞協会、NHK、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本雑誌協会、公益社団法人日本広報協会、更生保護法人全国保護司連盟、更生保護法人全国更生保護法人連盟、日本更生保護女性連盟、特定非営利活動法人日本BBS連盟、全国都道府県教育長協議会、全国高等学校長協会、全日本中学校長会、全国連合小学校長会、日本私立中学高等学校連合会、公益社団法人日本PTA全国協議会、一般社団法人全国高等学校PTA連合会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国児童自立支援施設協議会、一般社団法人日本勤労青少年団体協議会、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車連盟、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会、全国ハイヤー・タクシー防犯協力団体連合会、一般社団法人日本二輪車普及安全協会、一般社団法人自転車協会、日本自転車軽自動車商協同組合連合会、一般財団法人自転車産業振興協会、一般財団法人日本自転車普及協会、公益財団法人自転車駐車場整備センター、全国石油商業組合連合会、一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会、一般社団法人全国届出自動車教習所協会、一般社団法人日本住宅協会、一般社団法人日本ビルディング協会連合会、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、公益財団法人マンション管理センター、一般財団法人ベターリビング、一般社団法人全国警備業協会、公益財団法人日本防災通信協会、公益社団法人日本防犯設備協会、不正商品対策協議会、全国質屋防犯協力会連合会、一般社団法人東京古物商防犯連盟、全国女性団体連絡協議会、日本弁護士連合会、独立行政法人国民生活センター、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター、自動車安全運転センター、公益社団法人経済同友会、日本ロック工業会、日本ロックセキュリティ協同組合、一般社団法人日本損害保険協会、機能ガラス普及推進協議会、全国オートバイ協同組合連合会、一般社団法人日本オートオークション協議会、一般社団法人日本サッシ協会、一般社団法人日本シャッター・ドア協会、日本チケット商協同組合、一般社団法人日本二輪車オークション協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、一般社団法人全国銀行協会、公益財団法人日工組社会安全研究財団、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人板硝子協会、一般財団法人保安通信協会、日本遊技機工業組合、日本電動式遊技機工業協同組合、全国読売防犯協力会、一般社団法人日本カラオケボックス協会連合会、特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルス及び全日本遊技事業協同組合連合会

1 特殊詐欺の被害防止

(1) 「＃みんとめ」運動等の推進による『国際電話の利用休止の促進』

特殊詐欺の犯行には依然として固定電話を特殊詐欺の当初接触ツールとして悪用する手口や国際電話番号が犯行に利用されている実態が顕著である。

国際電話の利用休止が特殊詐欺の被害防止に有効であることを広く社会に呼び掛け社会全体の機運を醸成する活動である「みんなでとめよう!!国際電話詐欺＃みんとめ」運動を実施しているところ、より一層取組を推進していく必要があることから、関係機関・団体、防犯ボランティア団体等と連携し、「＃みんとめ」のキャッチフレーズの下、国際電話の利用休止申込みに係る呼び掛けを推進する。

また、全国地域安全運動期間中の各種活動、イベントの機会を利用してWebや電話による申込支援を行うなど、関係機関等の協力のもと、あらゆる機会を利用した申込促進を行う。

(2) 『警察庁推奨アプリ』の普及促進

携帯電話に対する犯人からの電話を直接受けないための対策として、国際電話や詐欺電話を自動で遮断する機能等が実装された特殊詐欺対策アプリを『警察庁推奨アプリ』として認定したことから、関係機関・団体、防犯ボランティア団体等と連携し、全国地域安全運動期間中の各種活動やイベントの機会を利用して、その普及促進に向けた取組を推進する。

また、『警察庁推奨アプリ』の普及促進に当たっては、関係機関・団体、防犯ボランティア団体等において、自らの構成員や従業員等に向け、利用を呼び掛けていただくよう働き掛けるなど、社会全体として特殊詐欺の被害防止に取り組む機運を高め、国民一人ひとりの行動変容にまでつながる取組を推進する。

(3) 実効性のある広報啓発活動の推進

特殊詐欺被害の防止につなげる広報啓発においては、被害に遭わないための具体的な対策を講じ、国民の行動変容を促す必要がある。

関係機関・団体、自治体、自治会、民間事業者等の警察以外の主体と連携し、それぞれの構成員や従業員等に向けた

- ・ 特殊詐欺の欺罔の手口の特徴
- ・ 犯行に頻繁に利用されているツールやプラットフォーム
- ・ 具体的に講じるべき対策
- ・ 実際に被害に遭われた方からのメッセージ

等の広報啓発の実施を要請するなど、特殊詐欺の被害防止に向けた取組が国民運動として推進されるよう、機運醸成を図る。

2 地域防犯力の強化

(1) 犯罪下見活動等に対する防犯意識の醸成

地域社会の不安を解消し、自主防犯活動及び地域住民個々の積極的な防犯行動を促進するため、地域住民等に対し、犯罪下見活動と思料される不審な訪問や悪質訪問業者の実態等、「匿名・流動型犯罪グループ」が関与する強盗や侵入窃盗等の実態・手口等に関する具体的な防犯情報を提供し、地域住民等の防犯意識の

醸成を図る。

また、犯罪下見活動や不審者情報等が潜在化せず、確実に警察へ通報、相談が行われるよう広報啓発を推進する。

(2) 多様な担い手による見守り活動の推進

日常的に見守り活動や青色回転灯等装備車を用いた自主防犯パトロール等を行う防犯ボランティア団体等に対し、積極的な表彰、活動の周知・情報発信等の各種支援を実施し、活動の活性化を図るとともに、日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」等を推奨し、地域における防犯活動の基盤の充実を図る。

(3) 防犯教育の推進

地域、職域、学校等を単位とし、子供や女性が路上や電車内等において被害に遭った場合又は遭いそうになった場合の対応方法や、防犯ブザーや痴漢対策機能を有する防犯アプリ等の活用方法、子供110番の家の利用方法、護身術等について防犯教室を実施する。

防犯教室の実施に際しては、地域、職域、家庭ぐるみでの防犯活動を促進するため、保護者、地域住民、事業者等の参加を促進する。

(4) 防犯カメラ等の防犯設備の整備促進

地域の防犯力を強化するためには、街や建物、施設の構造等を犯罪防止に配慮したものにするハード面の対策も必要である。

全国地域安全運動期間中のイベント等様々な機会を捉え、地域社会の多様な関係者に対し、保存期間の十分な防犯カメラの増設に向けた働きかけを行うとともに、防犯性能の高い建物部品（C P 部品）や宅配ボックス等の普及促進に向けた広報啓発を推進する。

3 犯罪に加担させないための対策

(1) 少年に対する広報・啓発の推進

少年が匿名・流動型犯罪グループに関与し、凶悪な犯罪を実行する事案が相次いでいることから、有職、無職の少年も含め、広く少年に対して、犯罪実行者募集情報や知人等からの誘いに応じて匿名・流動型犯罪グループに関与することの危険性について直接伝える活動を行い、理解を促す活動を推進する。

活動に際しては、啓発資料「今後の幸せな人生のために～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき5つのこと～」を活用するなどして、具体的な啓発を行うとともに、関係機関・団体等と連携した取組を推進すること。

(2) 犯罪実行者募集情報に応募した者等に対する呼び掛けの推進

犯罪に加担しようとする者の中には、犯罪実行者募集情報に応募するなどし、自身や家族に危害を加えるなどと脅迫されていることを理由に犯罪に加担しようとする者がいる。

そのような者が実際に犯罪に関わることを防ぐよう

- ・ 犯罪を行う前に、110番や匿名通報ダイヤルへ通報したり、近隣の警察署等に相談したりすること
- ・ 警察は相談を受けた本人や家族を保護等する用意があること
- ・ 犯罪に関与すると取り返しのつかない結果を招くこと

などについて、呼び掛けを推進する。

また、通常のアルバイト募集と考え、仕事の内容を確認せずに応募し、相手方の指示に従って、匿名性の高いアプリをインストールして個人情報を送信した上で、犯罪に加担する者もいることから、

- ・仕事の内容を明らかにせず、海外への渡航を条件にするなどして高額な報酬の支払を示唆するもの

- ・応募後、匿名性の高いアプリへ誘導するもの

- ・応募者に対して、運転免許証や顔写真等の個人情報の送信を求めるもの等の不審点のある求人情報には応募しないこと、特に個人情報を送信することの危険性に関する広報啓発を推進する。

さらに、インターネットやオンラインゲーム等で知り合った面識のない者から海外で儲かる仕事などと誘われ、海外渡航した結果、脅迫・監禁され、犯罪に加担させられる事案が発生していることから、広報資料「「海外で儲かる仕事」は危険です!」等の活用を含めた効果的な呼び掛けを実施する。

(3) 犯罪実行者募集情報の流通防止に向けた対策の推進

犯罪組織は、SNS等において、「海外、高額バイト、短期間」等を強調して犯罪実行者を募集し、海外に渡航させて現地の詐欺拠点で稼働させるといった状況が依然としてあることから、国民に対し、「犯罪実行者の募集」に関する違法情報は「インターネット・ホットラインセンター」に対して通報するよう呼び掛けを行い、社会全体として犯罪実行者募集情報の流通防止に向けた対策を推進する。